

◎一般競争入札公告

令和元年 10 月 2 日

(公社) 茨城県農林振興公社理事長

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

A重油 J I S 1種1号 196キロリットル (予定数量)

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 納入場所

- ・那珂市戸 4589 茨城県植物園
- ・水戸市上国井町 3118-2 園芸種苗センター

(5) 入札方法

ア 入札金額は 1 リットル当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

エ 入札書は、指定する日時及び場所に直接提出すること。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

2 競争入札参加資格

(1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第 254 号) に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿の「燃料及び油脂製品類」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(2) 石油の備蓄の確保等に関する法律 (昭和 50 年法律第 96 号) 第 27 条第 1 項の規定により石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(3) 本公告及び入札説明書に示した物品を指定する日時、場所に確実に納入することができることを証明した者であること

(4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 茨城県内に本店又は支店等を有するものであること。

(6) 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号又は同条 3 号に規定するものでないこと。

(7) その他入札説明書に定める要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒311-4203 水戸市上国井町3118-1

茨城県農林振興公社 総務企画部 電話 029-239-7131

(2) 入札説明書の交付期間

公告の日から令和元年10月15日(火)の午前9時から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

(3) 入札説明書は，(1)で配布又は縦覧するほか，次の場所からダウンロードすることができる。

(公社)茨城県農林振興公社【ホームページ】

URL <http://www.ibanourin.or.jp/soumu/>

4 入札者に求められる事項

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は，本公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を，3(1)に示す場所に令和元年10月15日(火)午後5時までに提出しなければならない。なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格等の確認の結果は，一般競争入札参加資格等確認通知書により回答する。

(3) 前項により不適合の通知を受けた者は，この一般競争入札に参加できない。

5 入札執行の日時及び場所

令和元年10月23日(水)午前10時30分

(公社)茨城県農林振興公社 会議室(2階)

6 入札保証金及び契約保証金 免除

7 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。

ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき

ウ 記名押印を欠くとき

エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき

カ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね，又は2人以上の代理をしたとき

ク 代理人が委任状を持参しないとき

ケ 前各号に定める指示した条件に違反して入札したとき

(1) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，申請者又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても，資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は無効とする。

(3) 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は，無効とする。

8 契約書作成の要否
要

9 その他
詳細は入札説明書による。